

日本赤十字社長崎原爆病院 セカンドオピニオンに関する確認書

次の各項目に該当するかどうかお答え願います

1. 主治医に対する不満や過去の治療法の正当性、妥当性に関する相談ですか？	はい・いいえ
2. 医療訴訟に関する相談ですか？	はい・いいえ
3. 検査、治療等などの医療行為を前提とした相談ですか？	はい・いいえ
4. 診療情報提供書、検査データなどの提出ができない相談ですか？	はい・いいえ
5. 他医療機関の紹介を求める相談ですか？	はい・いいえ
6. 患者様本人が来院されますか？	はい・いいえ
7. 6. で「いいえ」を選ばれた方のみお答えください 患者様ご本人の同意書をお持ち頂けますか？	はい・いいえ